

埼玉県オリジナルいちご品種チラシ等デザイン制作業務委託

回 答

質問項目	質問内容	回 答								
企画提案募集要領 「6 企画提案書等の提出」 (3) 提出部数	・7部(正本1部、副本6部)提出とありますが全て同内容で、会社名を隠したのも用意する等はしなくてよろしいですか？	・全て同内容とし、企画提案募集要領「別紙(提出書類)」に記載のとおり、応募者の所在地、名称等も記載してください。								
仕様書(P1) 「第3 業務の目的等」	・「オリジナル品種それぞれのブランドイメージを確立するため」とありますが、その先にある理想像のイメージがありますでしょうか。それぞれ独自のありたい姿はどのような状態になっているのが理想か、及び、埼玉県としてオリジナル3品種をブランド化することによりどうしていきたいか？最終的なゴールイメージをご教示ください。	・仕様書「第5 デザイン制作に当たって考慮すべき視点」において、「あまりん」「かおりん」「べにたま」それぞれの品種が目指しているブランドイメージを記載しております。 本県としては、それぞれの品種をブランド化することにより、当該品種を栽培する生産者の収益性の維持・向上を図るとともに、「埼玉県は、おいしい いちごの産地」というイメージ醸成にも繋がりたいと考えております。								
仕様書(P4) 「第5 デザイン制作に当たって考慮すべき視点」 ＜参考＞埼玉県のいちご生産・育種事業について	・あまりん、かおりんは観光農園における栽培がメインで、一般の流通ルートにはほとんど出荷されていないという認識でよろしかったでしょうか？	・「あまりん」については、観光・直売のみならず、量販店や百貨店等にも流通しております(推計では約1割が市場出荷)。 「かおりん」については、ほぼ観光・直売で流通しているものと思われれます。								
仕様書(P4) 「第5 デザイン制作に当たって考慮すべき視点」 ＜参考＞埼玉県のいちご生産・育種事業について	・3品種それぞれについて、いちご選手権受賞いちごとして、流通小売り等のバイヤーからの引き合いもかなりあるのでしょうか？	・「全国いちご選手権」の受賞等を受け、「あまりん」ほかオリジナル品種の「おいしさ(食味の良さ)」に対する評価が高まっており、バイヤーなど市場関係者からの引き合いも強くなっているものと考えております。								
仕様書(P5) 「第5 デザイン制作に当たって考慮すべき視点」 オリジナル品種の品種特性(表)	・貴県がこれまでに使用した品種特性の紹介文が表に記載されていますが、これは主に誰に向けて情報発信するための紹介文だったのでしょうか？	<p>・仕様書に記載の紹介文については、仕様書「別添1 参考資料」のチラシや販促POPなどに記載しており、主にイベントや販売促進活動等に際して、消費者向けに当該オリジナル品種の特長を紹介するために使用しています。</p> <p>＜仕様書(抄)＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>あまりん</th> <th>かおりん</th> <th>べにたま</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介文</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甘み推し</li> <li>・食べた瞬間に際立つ強い甘みと、ほのかな酸味が特徴。果実の色ツヤが美しく、鮮やかな赤色が映える見た目の良さも魅力的です。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香り推し</li> <li>・豊かな香りが特徴。強い甘みに酸味のアクセントが加わり、張りのある食感に濃厚な味わいを感じられます。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バランス推し</li> <li>・大粒で糖度が高く、爽やかな酸味が特徴。果実はルビーのように赤く、真っ白な果肉とのコントラストがとっても綺麗です。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		あまりん	かおりん	べにたま	紹介文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甘み推し</li> <li>・食べた瞬間に際立つ強い甘みと、ほのかな酸味が特徴。果実の色ツヤが美しく、鮮やかな赤色が映える見た目の良さも魅力的です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香り推し</li> <li>・豊かな香りが特徴。強い甘みに酸味のアクセントが加わり、張りのある食感に濃厚な味わいを感じられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランス推し</li> <li>・大粒で糖度が高く、爽やかな酸味が特徴。果実はルビーのように赤く、真っ白な果肉とのコントラストがとっても綺麗です。</li> </ul>
	あまりん	かおりん	べにたま							
紹介文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甘み推し</li> <li>・食べた瞬間に際立つ強い甘みと、ほのかな酸味が特徴。果実の色ツヤが美しく、鮮やかな赤色が映える見た目の良さも魅力的です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香り推し</li> <li>・豊かな香りが特徴。強い甘みに酸味のアクセントが加わり、張りのある食感に濃厚な味わいを感じられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランス推し</li> <li>・大粒で糖度が高く、爽やかな酸味が特徴。果実はルビーのように赤く、真っ白な果肉とのコントラストがとっても綺麗です。</li> </ul>							

質問項目	質問内容	回答
仕様書 (P6) 「第6 業務の内容」 1 デザイン制作 ア 内容 ①チラシ<活用方法>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対してオリジナル品種の特長等を伝えるために配布・店舗へ設置・梱包箱への同封をあげておられます。その点につきまして、以下ご教示ください。</li> <li>1：配布、店舗への設置、梱包箱への同封のうち、メインの使用場所と考えているのはどこですか？</li> <li>2：配布の場合、主な想定としては、誰が、誰に、どのような場所で配布しますか？</li> <li>3：店舗への設置の場合、主にどのような店舗で使用しますか？</li> </ul>	<p>&lt;1について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にメインの使用場所として想定しているものはなく、それぞれの品種のブランドイメージを確立するため、様々な主体・場所で活用したいと考えております。</li> <li>・本県としては、各種イベントや販売促進活動等に際して、それぞれの品種を紹介するために活用する予定ですが、県内生産者や事業者（オリジナル品種を取り扱う量販店や百貨店、直売所など）／オリジナル品種を使用した商品を取り扱う洋菓子店や和菓子店など）などでも活用いただくことを想定しています。</li> </ul> <p>&lt;2について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントや販売促進活動等においては、「県やJAなどイベント・販売促進活動を実施する主体」が、「来場者や消費者など」に対して、「イベント会場／オリジナル品種を取り扱う量販店や百貨店、直売所などの店舗」で配布することが想定されます。</li> </ul> <p>&lt;3について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該オリジナル品種を取り扱う量販店や百貨店、直売所などのほか、当該オリジナル品種を使用した商品を取り扱う洋菓子店や和菓子店など、様々な店舗で活用が想定されます。</li> </ul>
仕様書 (P7~8) 「第6 業務の内容」 1 デザイン制作 ア 内容 撮影時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナル品種の撮影想定時期＝「概ね令和7年12月初旬～令和8年1月初旬」につきまして、履行期限（令和8年1月30日）厳守を前提に、状況（異常気象による作柄の状態など）に応じて必要な諸相談・調整をさせていただける認識でよろしいでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御認識のとおり、県内生産者の栽培状況等を踏まえ、受託者とも調整の上、撮影時期を決定する想定です。</li> </ul>
仕様書 (P8) 「「あまりん」及び「かおりん」にあつては、「林家たい平氏が描いたイラスト画・書体」、「べにたま」にあつては、「べにたまロゴデザイン」を作成（別添1「参考資料」を参照）しているため、本デザインにも入れ込むこと（裏面でも可）。」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当のロゴデザイン等については、チラシの裏面のみへの掲載でも問題ないのでしょうか。ポスターにも掲載必須でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あまりん」及び「かおりん」のイラスト画・書体、「べにたま」のロゴデザインについては、仕様書の内容を踏まえ、本デザイン制作に当たり効果的と思われる方法で活用ください。「ポスター（B2縦での制作を想定）」には使用せず、「チラシ（B5縦での制作を想定）」の裏面のみ使用する形でも問題ありません。</li> </ul>
仕様書 (P8) 「第6 業務の内容」 3 実施体制等 打ち合せ方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴県との打ち合せは、状況に応じてリモート（Zoom、teamsなど）も可能と考えてよろしいですか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Teams等により、リモートでの打ち合せが可能です。</li> </ul>

質問項目	質問内容	回答
仕様書 (P9) 「第6 業務の内容」 4 自由提案 (参考)	<p>・「別途「令和7年度埼玉県産いちごプロモーション業務委託」として都内ポップアップイベントや県内イベント開催等を予定」とされていますが、その時期と規模について差し支えない範囲でご教示ください。</p>	<p>・現時点では、それぞれ以下のとおり想定しています。</p> <p>&lt;都内ポップアップイベント&gt;            時期：令和7年12月～令和8年2月（予定）            規模：検討中ですが、概ね以下の内容を想定しています。</p> <p>①都内のイベントスペース等において、有名シェフによるオリジナル品種を使用したオリジナルメニューの開発・提供やオリジナル品種の紹介など、オリジナル品種に関わる特別な体験を提供するためのイベントを開催する。</p> <p>②オリジナル品種を取り扱う店舗と連携して、一定期間、オリジナル品種を使用したオリジナルメニューの開発・提供やオリジナル品種の物販を行い、インバウンドを含めた消費者等に対してオリジナル品種の魅力を伝えるためのイベントを開催する。</p> <p>&lt;県内イベント&gt;            時期：令和8年1月下旬～2月下旬（予定）の2日間            規模：場所等は未定ですが、昨年度の同種イベントの実施結果は以下のとおりです。</p> <p>&lt;参考：昨年度の「埼玉いちご祭」実施結果&gt;            時期：令和7年2月23日、24日 各日程ともに午前10時～午後3時            場所：さいたま新都心公園（さいたま市大宮区北袋町1丁目190-24）            内容：県内各地の生産者によるオリジナル品種「あまりん」をはじめとした県産いちごの販売、県産いちごを使ったスイーツの販売、ステージイベントなど            規模：2日間計 約3万9,000人の来場／出店者数 44団体</p> <p>なお、昨年度の同種業務である「令和6年度埼玉県産いちごプロモーション業務委託」による事業の内容については、以下のホームページで確認できます。            &lt;埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMA わっしょい！」&gt;  <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news070115.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news070115.html</a></p>
仕様書 （別添1）参考資料（P2～4） これまで県で制作した主な販促資材	<p>・これまで貴県で制作された販促資材（特にチラシ）は直近でいつ制作されたものですか？またその課題点（修正したいところ）はどこでしょうか？</p>	<p>・仕様書「別添1 参考資料」の「これまで県で制作した主な販促資材」について、別添「これまでに制作したチラシ・ポスター」のとおりに制作年度を併記しましたので、御確認ください。</p> <p>これまでの制作物については、それぞれの品種を紹介する販促資材として、一定の役割を果たしてはいましたが、それぞれの品種が持つ特長を表現しつつ、目指しているブランドイメージを確立するためには、不十分なものであったと考えています。</p>
仕様書 （別添1）参考資料（P10） キャラクターイラスト	<p>・あまりん、かおりんのキャラクターは、ポーズを変えたり、仲間をつくったりすることは可能でしょうか？</p>	<p>・「あまりん」及び「かおりん」のイラスト画については、改変等はできません。</p>

質問項目	質問内容	回答
4点セットについて	<p>・キャラクターに他のポージングの種類があれば、そちらを使用しても良いでしょうか。また可能な場合、データをいただけますでしょうか。</p>	<p>・「埼玉県マスコット」の画像については、以下のホームページで確認・ダウンロードできます。          &lt;埼玉県公式ホームページ&gt;  <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html</a></p> <p>なお、いちごに関係したデザインについては、以下に掲載されています。          &lt;上記ホームページ中「6. その他」&gt;「いちご（背景有）／53-6-29」・「いちご（背景無）／53-6-30」&gt;</p>
ポスターを新しくしたい理由	<p>・ポスター（チラシ）を新しく作る理由を教えてください。</p>	<p>・本県では、オリジナル品種「あまりん」「かおりん」「べにたま」を紹介するためのチラシ・ポスターについて、別添「これまでに制作したチラシ・ポスター」を制作しておりました。</p> <p>これまでの制作物については、それぞれの品種を紹介する販促資材として、一定の役割を果たしておりましたが、それぞれの品種が持つ特長を表現しつつ、目指しているブランドイメージを確立するためには、不十分なものであったと考えています。</p> <p>本県としては、それぞれの品種の目指しているブランドイメージを確立するため、各種イベントや展示会のほか、知事会見や表敬対応など、オリジナル品種を紹介する様々な場面において、効果的なデザインを用いて、チラシ・ポスター等によりPRしたいと考えております。</p> <p>また、関係団体（JA など）や県内生産者、事業者（オリジナル品種を取り扱う量販店や百貨店、直売所など／オリジナル品種を使用した商品を取り扱う洋菓子店や和菓子店など）においても、オリジナル品種の特長等を表現するデザインとして、統一的に活用いただき、当該オリジナル品種の目指しているブランドイメージの確立に繋がりたいと考えております。</p> <p>そのため、様々な主体・場面で活用できるよう、チラシ・ポスター用のデザインを制作し、今後オリジナル品種を紹介する際に活用したいと考えております。</p> <p>なお、オリジナル品種全てを網羅しつつ、「埼玉県産いちご」のブランドイメージを確立するためのデザイン制作も考えられるところですが、以下の理由から、本業務ではオリジナル品種それぞれのデザイン制作を行うこととしています。</p> <p>①オリジナル品種ごとにポジショニングが異なり、それぞれの品種の目指しているブランドイメージが異なるため、「埼玉県産いちご」という枠組みでのブランド化ではこれを実現することが困難と考えたこと。</p> <p>②県内生産者においては、「あまりん」「かおりん」「べにたま」3種類全てを栽培している方ばかりではなく、それぞれの品種ごとに活用できるデザインがあった方が使い勝手がよいこと。</p> <p>③事業者（オリジナル品種を取り扱う量販店や百貨店、直売所など／オリジナル品種を使用した商品を取り扱う洋菓子店や和菓子店など）においても、「あまりん」「かおりん」「べにたま」3種類全てを取り扱っているところばかりではなく、それぞれの品種ごとに活用できるデザインがあった方が使い勝手がよいこと。</p>

質問項目	質問内容	回答
「べにたま」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉わっしょいでは「べにたま」はまだ品種登録出願中、試験出荷というステータス（2024年）という事でしたが、現在はステータスが変わっていますか？</li> <li>また「べにたま」の年間出荷量はどれくらいですか？</li> <li>また「あまりん」「かおりん」の出荷量はどれくらいですか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「べにたま」については、令和7年6月26日に品種登録されました。</li> <li>「あまりん」「かおりん」「べにたま」の年間出荷量については、把握しておりません。</li> </ul>
撮影に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちごを1日でスタジオ撮影する形でも問題ありませんでしょうか。その場合、商品代はご負担いただけるとのことですが、いちごをスタジオまで発送いただく費用もご負担いただけるのでしょうか。</li> <li>また、すでに各種素材がある中、新規に撮影との認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・撮影方法等については、提案する作品の内容に左右されるものと考えておりますが、スタジオ撮影でも問題ありません。この場合、いちごの代金のほか、発送費用も本県の負担で問題ありません（スタジオに直接持ち込む場合もあり）。</li> <li>オリジナル品種の素材写真はありますが、それぞれの品種の目指しているブランドイメージを確立する観点から、新たに撮影をお願いします。</li> </ul>
データの納品形式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納品にAIデータも含まれますが、加工は埼玉県側にて自由に行われることが前提なのでしょうか。（チラシの修正、別途POP作成、WEBサイト構築など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務で制作したデザインについては、制作後、掲載情報の更新等のために一部デザインを修正する可能性があります。この場合、本業務の受託者と別の事業者が請け負う可能性もあることから、AIデータも納品いただくこととしています。</li> </ul>
ダウンロード素材（ストック素材）の使用可否について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンロード素材（ストック素材）の使用は可能でしょうか。（ストック素材は規約上ダウンロードした個人か業者に使用権利があり譲渡できません。書類による譲渡も可能ですが、先方にて素材ダウンロードサイト先の規約を守っていただく必要がございます。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン制作等に当たっては、仕様書「第6 成果物に関する権利の帰属等」に記載の内容を遵守してください。また、制作後、掲載情報の更新等のために一部デザインを修正する可能性があり、この場合、本業務の受託者と別の事業者が請け負う可能性もあるため、不都合が生じないようにしてください。</li> </ul>
生成AIの活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシデザイン作成や自由提案において、生成AIの使用は可能でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン制作等に当たっては、仕様書「第6 成果物に関する権利の帰属等」に記載のとおり、「本業務で制作する著作物が第三者の著作権、プライバシー権、名誉権、パブリシティ権その他いかなる権利をも侵害しないことを保証すること。」などを遵守してください。</li> </ul>
ゆるキャラの使用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン構成の際に埼玉県のゆるキャラを掲載する必要があると思いますが、ゆるキャラを大きく掲載する必要があるのでしょうか。ゆるキャラを大きく掲載すると、埼玉県が目指す高級感に反する要因となりそうなため、どの程度のスペースを確保すべきなのか指定があればご教示いただきたいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「埼玉県マスコット」については、本県が制作する広報印刷物に統一的に使うこととしているため、チラシ・ポスターの表面に掲載をお願いします。デザイン制作に当たっては、それぞれの品種の目指しているブランドイメージを確立することが目的となるため、「埼玉県マスコット」は支障を来さない形で掲載してください。</li> </ul>
ゆるキャラへの加筆修正について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆるキャラに関してタッチの描きなおしや追加要素など変更を加えることはできるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県公式ホームページに掲載している「マスコット公式デザイン集」(<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html</a>)から使用することが原則となりますが、県担当課の監修等を条件として、アレンジを行うことができます。そのため、アレンジの御提案をいただくことは可能ですが、監修内容等によりデザインが変更となる場合があります。</li> </ul>
自由提案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由提案の内容は、予算を超える提案でも問題ありませんでしょうか。</li> <li>・ノベルティなどを提案する場合は作成する個数によってコストが大きく変動すると思いますが、イベントでの配布希望数などはございますか。もし想定されている個数などがあればご教示いただきたいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由提案を含め、企画提案募集要領「1（4）委託金額の上限」に示す金額の範囲内で提案してください。</li> <li>・現時点においては、イベント等での配布希望数を見積もることができません。なお、自由提案については、詳細な条件を提示しておりませんが、ノベルティなどのデザイン制作が考えられる旨をお示ししています。</li> </ul>

質問項目	質問内容	回答
B5チラシ印刷について	・型抜き印刷のデザイン作成は可能でしょうか。	・チラシの規格等としては、「B5縦」の想定としております。一方、型抜き印刷でデザインすべき特段の事情や狙い等が説明可能であり、「B5縦」に相当するサイズとして仕様書の内容に反しないと判断できる場合は、御提案も可能とします。ただし、著しく印刷代が高価になるなど、その後の制作過程に悪影響が生じ得る提案はお控えください。